

令和6年第1回姫路市議会定例会（未定稿）

令和6年2月28日（水）

○改革無所属の会代表 坂本 学議員（登壇）

改革無所属の会の坂本学でございます。

このたびの能登半島地震で亡くなられた方に哀悼の意を表しますとともに、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。そして、被害を受けられた皆様の安全と、1日でも早く平穏な生活に戻られますことを心よりお祈り申し上げます。

それでは会派を代表して、質問に入ります。

質疑質問の中から、市民の皆さんに行政の施策と課題について発信し、それを共有することが議会の重要な責務の1つであるとの認識の下、通告に基づき、9項目について代表質問をいたします。

1項目めは、財政健全化への今後の取組について質問します。

令和6年度一般会計予算は過去最大の2,361億円で、前年度比123億円の増となり、歳入では、市税収入は前年度比11億円減の985億円で、地方特例交付金で補填される定額減税の影響23億円を除くと1,008億円で、実質過去最大となっています。

しかしながら、企業収益の減少に伴う法人税割の減により、法人市民税が4.3億円の減、地方消費税交付金が4億円の減となるなど、今後の見通しは不透明です。

一方、歳出では、義務的経費が過去最大の1,215億円で、特に扶助費が前年度比44億円の増の626億円で、12年連続最大値を更新しました。

これは、国のこども・子育て支援加速化プランにかかる児童手当、児童扶養手当拡充等への対応や、7月から開始するこども医療費完全無償化が主な要因と考えられます。

また、投資的経費においても、前年度比85億円増の376億円で、手柄山中央公園再整備に加えて、学校体育館空調設備など、大規模な事業を新たに予算計上によるものと認識しています。

今後とも、少子高齢化による社会保障経費の累計に加え、手柄山スポーツ施設の開業による管理運営費が新たな負担となり、加えて、新美化センターや新市立高校の整備等、多額の財源を必要とする大規模事業が計画されております。

歳入で大幅な増加が見込めない中、歳出が拡大する傾向が続き、この状況が続けば厳しい財政運営が予想されます。

そこで質問します。

1点目は、市税収入の見込みと自主財源の確保について質問します。

自主財源確保の必要性は、地方団体が自らの責任で財政を運営するために、地方税や地方交付税以外の収入源を確保することであり、具体的には、地方の特色やニーズに応じた有料サービスの提供と利用料の徴収や、ふるさと納税などの制度の活用などが考えられます。

本市として、市税収入の見込みと自主財源の確保について、具体的にお聞かせください。

また、義務的経費の大幅な増に伴う社会保障費の負担の軽減のための効率化や、改善にどのように取り組んでいるかもお聞かせください。

2点目は、選択と集中による予算編成は、地域の強みや特色を生かし、重要な課題や事業に経済的なリソースを集中させることで、地域の活性化や財政健全化を図ること、そして事業の優先順位を明確にすることで、組織の複雑さやリスクを低減し、意思決定や実行のスピードを上げることができると。

選択と集中による予算編成の在り方と今後の財政運営について、お聞かせください。

2項目はふるさと納税の収支の改善について質問します。

ふるさと納税は、住民税の一部を自分の住んでいる地方団体以外に寄附することで、地方創生や地域応援のための制度として考えられましたが、現状では、ふるさと納税は、住民税の減税につながり、自分の住む自治体の行政サービスに使われるべき税金が他の自治体に流出することにつながり、これは受益と負担という地方税の原則を歪めるものとなり、税収の再配分の原則や返礼品の過当競争など、様々な問題が生じているのも事実です。

2023年8月総務省発表では、2022年度のふるさと納税の受入額は約9,654億円、件数は約5,184万件となり、ともに前年度比で1.2倍に増加いたしました。

2015年では受入額は1,652億円、件数は約726万件で、7年間で受入額は5.8倍、件数は7.1倍にもなっています。年々右肩上がりの増加を示しています。

受入額上位3団体は、1位が宮崎県都城市、195億9,300万円で2位は北海道紋別市、194億3,300万円、3位は北海道根室市で176億1,300万円でした。

また、都会は不利であるとの認識を覆し、京都市は7位で95億800万円でした。また、兵庫県では加西市が13位で

63億6,100万円でした。

特筆すべきは、紋別市で、人口2万234人の市で、人口減少など、税収の減少などの課題に対して必死な思いで取組まれた結果、2021年では全国1位になるなど、常に上位を保たれています。2022年度の受入額から経費を差し引いた額は、単純に100億円近くになります。この金額は、令和4年度本市法人市民税70億2,600万をはるかに超える金額です。この事実には驚くばかりです。

紋別市の情報を集めてみると、市長をはじめ市の職員の皆さんの並々ならぬ努力があったと推測するに難くありません。

そして、新聞記事の中の次のような職員の影響を受けました。「ふるさと納税1つにとっても、職員自身が事業者を訪問し、返礼品を自分の目で見、そして、書類上では扱わないと判断した返礼品でも、事業者と直接会ってみると、思いがけない品だと分かり、発掘、発見ができることもあります。地元のためのふるさと納税だということが重要だと思います。」との言葉に感銘を受けました。

本市の状況を見てまいりますと、2019年2,473万円から2022年の2億2,898万円と、担当局の努力により年々増加はしています。

しかし、2018年からの5年間の受入額は6億1,678万円で、減収額は53億6,763万円であり、国の補填額を補充しても13億4,190万円の赤字となっています。担当局は必死の思いで対策を練っていますが、赤字幅はますます大きくなっています。

しかし、このほどの多額な金額が流出し、この状態を手をこまねてはいられません。

そこで質問します。

1点目は、ふるさと納税における課題として、総務省通知による返礼品の選択肢の限定性が指摘されていますが、この課題に対して本市はどのように取組を行っているのか。また、返礼品の多様性や質の向上を図るための取組はありますか、お聞かせください。

2点目は、ふるさと納税を活性化させるために、地域の魅力や特産品のPRは重要ですが、このような施策が実施されていますか。また、地域の魅力を最大限に引き出すための取組についてお聞かせください。

3点目は、ふるさと納税の利用者数や額の増加によって、今後、本市の財源確保に大きな影響を与える可能性があります、そのための全庁的対策はどのように進められてい

ますか。また、現状のふるさと納税のトレンドは商品開発にあると思いますが、政策局ではなく、農林水産環境局と観光経済局とのプロジェクトチームが必要であると思いますが、いかがですか。当局の見解をお聞かせください。

3項目めの地域経済活性化についての1点目は、企業誘致について質問します。

今日、全国的に人口減少や都市部の人口流出などの課題に大きく寄与する企業誘致の機運が醸成されてきています。

特に熊本県では、半導体大手TSMCの進出を契機に、関連企業は進出する動きが活発化しており、各自治体も取組を強めています。

本市は臨海部を中心に、様々な製造業が集積し、全国有数の工業地帯を形成しており、また、地政学的にも企業進出には非常に有利な条件を備えています。

しかし、姫路市の企業誘致はあまり進んでいません。企業誘致に大きな障害となっている1つが、企業が求めるまとまった広さの工場用地が少ないこと。姫路市が誘致用に公開している物件情報の10件のうち、1ヘクタール以上の土地は1件です。また、姫路市の人口は減少傾向にあり、労働力の確保も難しくなっています。

このように、姫路市の企業誘致は、工業用地の確保と人材の確保の2つの課題に直面しています。

そこで質問します。

企業誘致に重要なことは、姫路市の産業の強みや特色を生かし、自動車や鉄鋼などの重工業と、食品や医療機器などの軽工業の連携や、相乗効果を高めるための全市一体となった、行政から企業への働きかけが大きな力となります。

1局の対応ではなく、東京事務所を含めてプロジェクトチームをつくるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

そして、姫路の観光資源や文化資源を活用し、観光産業や文化産業などの新たな産業の創出や育成を促進すること、姫路の周辺市町との連携を強化し、播磨圏全体の産業振興や企業誘致に取り組むことなどが考えられますが、いかがでしょうか。

本市における企業誘致活動の現状と今後の取組についてお聞かせください。

3項目めの2点目は、新中央卸売市場と賑わい拠点施設について質問します。

新市場が開場されてちょうど1年がたち、市場関係者によると、開場後のこの1年間は、新しい場所、新しい施設

での運営や各事業の経営面で、まず軌道に乗せることを努めてきたが、ようやく落ち着いてきたところと聞いています。

今後、新市場の新しい施設機能を活用し、市民のための市場活性化のいろいろな取組がなされることに大いに期待するところです。

賑わい拠点施設は、令和3年に実施した公募プロポーザルはコロナ禍の影響もあり、中止となりました。現在は市場と連携体制が不可欠であることから、場内事業者との勉強会をはじめ、次回公募に向けた準備を進めているとのことであり、また、新市場周辺には多くの食品加工施設や水産物直売所が集まる妻鹿漁港フィッシュモールがあり、賑わい拠点施設との共生が重要であると思いますが、そこで質問します。

アとして、新市場開場後1年間の運営状況や経営状況についてお聞かせください。

また、市場関係者の声やニーズをお聞かせください。

イとして、賑わい拠点施設の整備事業は公募プロポーザルが中止となりましたが、その後の対応や進捗状況はどうなっているのか、現時点での公募、次回公募の時期や、条件などをお聞かせください。

また、賑わい拠点施設は、市場との連携体制が不可欠であるとのことですが、その具体的な内容や方法はどのようになっているのか、お聞かせください。

ウとして、賑わい拠点施設と妻鹿漁港フィッシュモールなどの周辺関連施設との連携や協力はどのように行うかをお聞かせください。

3項目めの3点目は、新規農林漁業従事者への支援と後継者の育成について質問します。

本市は、農業に関して、姫路市農業振興計画を策定し、新規就農者や後継者の確保と農業経営の安定化などの施策に取り組んでいます。

また、農業経営就農支援センターを設置し、就農相談、就農計画の作成、就農研修、農地の紹介などの支援を行っています。

2020年農林業センサス調査によると、本市の農業経営体制は1,650経営体で、前回の2015年の調査結果の2,567経営体と比べると917経営体減少しており、本市においても担い手不足は深刻な状況となっています。

また、個人経営体の基幹的農業従事者のうち65歳以上が83%を占め、経営体数が大幅な減少を見せているだけでは

なく、担い手の高齢化が進行しています。

農業の担い手が減少するという事は、食料供給の問題だけではなく、ふるさと納税の開発など地場製品の提供等にも影響を及ぼしており、また農地、農村地域のコミュニティ維持にも関わる問題であり、新たな担い手の確保が求められています。

そこで質問します。

まずアとして、農業経営体数の減少と担い手の高齢化について、農業経営体数が約36%減少した主な要因は何ですか。

また、その減少によって、本市の農業経営、耕作面積が、どのような影響があったのかをお聞かせください。

次にイとして、個人経営体の基幹的農業従事者のうち、65歳以上が83%を占めていますが、その中で新規就農者の確保と、後継者の育成の状況をお聞かせください。

次にウとして、新規農業従事者の取組は、相談体制や研修、そして支援のプログラムが用意されていますが、漁業、林業への対応があまり見受けられません。現状の対応を具体的に聞かせください。

3項目めの4点目は、水産振興に対する取組について質問します。

近年、栄養塩の低下をはじめとする水産資源の激減により、漁業を取り巻く環境は厳しいものとなっています。

主力のノリ養殖は、昨年度は兵庫県産が、金額、枚数とも20年ぶりにトップに返り咲きました。

しかし、これは国内主要産地の有明海での不作によるもので、決して喜ばしいものではありません。

幸い、今年度も、姫路市内でのノリ生産は今のところ順調ではありますが、栄養塩の不足による色落ちの懸念は続いており、予断を許さない状況であります。

また、播磨灘において主力漁業である底引き漁や船引き漁などでも深刻な漁獲量の減少が叫ばれており、このままでは安心して漁業を引き継いでもらえないとの業者の声も聞かれます。現に漁業者数の減少に歯止めのかからない状況であります。

そこで、これらの漁業諸問題に対する姫路市としての対策や取組について質問します。

アとして、栄養塩増加措置や海底耕耘などの効果の検証はどのような取組が必要となるか、お聞かせください。

次にイとして、資源減少の原因が不明とされていますが、その要因と対処をするために、どのような対策が必要と考

えられるのか、お聞かせください。

また、安定した漁獲量の維持に関しては、今の瀬戸内海の状態に合う養殖技術の確立が必要となると考えますが、今後の取組などをお聞かせください。

次にウとして、漁獲物単価の向上に関しては、ブランド化の推進によって、どのような効果やメリットが得られるのか、また、ブランド化の基準や条件は何か、漁獲物単価の向上には、どの程度の期間や費用が必要と見込まれるのか、お聞かせください。

4項目めの地方創生の現状と今後について質問します。

1点目は、若者の移住定住施策について質問します。

平成26年に、国においてまち・ひと・しごと創生法が制定され、地方創生を推進するための取組が始まりました。

姫路市も平成27年度に姫路市創生戦略を策定し、人口ビジョンや総合戦略、アクションプランを立案しました。

しかし、人口減少は、少子高齢化の問題はいまだに解決されず、姫路市の人口ビジョンにおいても、2025年の人口目標を下回る可能性が高いとされています。

特に、若者の地方離れが一因として挙げられており、結婚、出産が期待できる20代、30代の人口が大きく減少しています。

そこで質問します。

1点目は、若者の地域離れについて、現状をどのように捉えているのかお聞かせください。

また、令和6年度のリーディングプロジェクトとしてふるさとプロモーションの強化を打ち出されましたが、どのように若者の地域離れに対処しようとしているのか、お聞かせください。

2点目は、近隣市町村との連携についてお聞きします。

姫路市では平成27年度にひめじ創生戦略として、人口ビジョンや総合戦略、アクションプランを作成しました。

また、平成26年度には、播磨圏域連携中枢都市圏ビジョンを策定し、連携中枢都市圏構想をスタートさせました。この構想は、地域を活性化し、経済を持続可能にするため、中枢都市が近隣の市町村と連携して、経済成長や都市機能の強化、生活関連機能の向上を図るものです。

姫路市では若者世帯移住促進補助金の拡大を始めるなどの取組を行っていますが、播磨圏域の人口は減少しており、2020年から30年で30万人以上、平均して毎年1万人ずつ減少していく見込みとなっています。

このため、来年度には第3期播磨圏域連携中枢都市圏ビ

ジョンを策定する予定と聞いていますが、これまでの成果をどのように評価し、今後の方針にどのようにつなげていこうとされているのかをお聞かせください。

5項目めの地域防災計画と水防計画について質問します。

1月1日に、石川県能登半島に発生したマグニチュード7.3の大規模な地震は、広範囲に大きな被害をもたらしました。阪神・淡路大震災を近くで経験したものとして、その厳しさやこれからの困難を思うと、心からのお見舞いと、1日も早い復興を願わずにはいられません。

防災意識を高め、地震発生時には自分の命を守るために素早く避難することは重要で、また、火災や液状化の二次災害にも備える必要があり、地域の自主防災活動や学校での防災教育を通して、防災知識やスキルを身につけることが重要であると考えます。

そこで質問します。

1点目は、能登半島地震の状況を踏まえて、現時点での見直すべき対策や体制についてお聞かせください。

次に2点目は、能登半島地震では古い家屋が多く倒壊しました。新しい家屋でも、家具の固定や耐震補強を行うことは必要です。国や自治体の補助制度を利用して、耐震化の取組を進めることが望まれます。

コミュニティ防災倉庫に保管している災害対策に係る資機材等の更新を行う際、どのような基準や手順を設けているのか、具体的にお聞かせください。

また、総合防災訓練の重要性を啓発するために、どのような方法や媒体を用いて市民に情報提供しているのか、お聞かせください。

あわせて、被害想定に基づく実践的な総合防災訓練や、災害対策本部運営図上訓練を実施する際に、どのようなシナリオや評価を用いているのか、お示しください。

そして、総合防災訓練や災害対策本部運営図上訓練の結果や反省点を、どのように市民や関係機関にフィードバックしているのか、具体的にお聞かせください。

3点目は、能登半島地震についての被災地の状況を考えると、市町村の枠を超えた緊急的な応援体制が必要であると思います。

消防局においては、能登半島地震に対する応援活動をどのように行ったのか、緊急消防援助隊に関わる車両の整備や訓練の参加を推進するために予算措置や取組を具体的ににお聞かせください。

また、県下の近隣の消防本部との協定を推進する際の内

容や条件をお示しください。

そして、大規模災害時の緊急需要の急増する救急隊の増隊をする際に、どのような基準や体制をとっているのかをお聞かせください。

6項目めは、技術職員不足の課題と対策について質問します。

技術職員とは、土木技師、建築技師、農業土木技師、林業技師などの専門職のことで、公共工事や災害対策、対応などの重要な業務を担っています。

しかし、昨今、あらゆる業種において人材不足が嘆かれている中、2023年度、都道府県職員採用試験においても、45都道府県で採用予定数割れとなったことが報道されるなど、自治体職員の採用市場も例外ではありません。

特に、土木職等の技術職において、職員の採用難が目立っており、インフラ整備や災害対応への悪影響が懸念される所です。

そこで質問します。

1点目は、技術職員の不足は市町村の行政運営やインフラ整備に支障を来すことなど影響は大きいと思いますが、技術職職員の不足による懸念や課題についてお聞かせください。

2点目は、本市でも担当部局が新しく打ち出した大学推薦特別枠の採用試験や、保護者のための採用試験説明会などの、あの手この手の施策で対応しようとしています。

しかし、特に技術職員採用が厳しいと推測されますが、今後、姫路市において、技術職員の獲得のためにどのように取り組んでいくのか、従来と異なる手法と導入も含め、お聞かせください。

3点目は、採用難に対応するため、従来以上にOB、OGの活用の必要性が高まると思われまます。

待遇の改善などの施策により、定年後の再任用の活用は即効性があり重要だと考えますが、こちらについても取組の状況をお聞かせください。

7項目めは、姫路市立3校統合校の進捗状況と課題について質問します。

姫路市立高校の統廃合は、市立3校を1校に統合することで、この統廃合は少子化による生徒数の減少や教育の質の向上を目的としています。

統合スケジュールは令和7年まで3校とも生徒募集を続ける。令和8年度、姫路高校の校舎を利用して統合校を開校する。令和10年度以降、旧中央卸売市場跡地に新校舎を

建設し、移転とすとなっています。

統廃合によって、生徒は自分の進路や興味に合わせて教科や科目を選択できるようになり、また教職員の配置や学校行事、部活動なども充実すると期待されるとしています。

しかし、3校は7年度入学生をもって募集停止することから、現在、8年度、9年度は、生徒数が減少することになります。そのため、徐々に学校の活力が失われていることに危惧しています。

そこで質問します。

1点目は、統合に伴う諸課題について質問します。

姫路高校の校地で統合することについて、現在の市立3校の教職員や生徒、保護者の方々の意見はどのように聞き取っているのか、具体的な方法をお聞かせください。

また、統合に伴う教育環境の変化や不安に対して、どのようなサポートを行っているのか、お聞かせください。

また、新たな市立高等学校の校名について、市民から親しまる校名となるよう検討しているとのことですが、現在の検討状況についてお聞かせください。

そして、琴丘、飾磨両校の跡地について、有効に活用できるように検討しているとのことですが、活用の方向性や目的は何なのかをお答えください。

また、活用の具体的な内容や時期について、現時点での見通しもお聞かせください。

そして、現在の進捗状況と今後のスケジュールもお聞かせください。

再編によって、統合新設校の教育内容や特色はどのようになるのか、3校の生徒数が減少する統合移行期間の部活動の運営や、教職員の配置、授業カリキュラムはどうするのか、そして既存の3校の歴史や伝統はどのように引き継がれるのか、市立3校つながりプロジェクトの具体的な内容や効果についてもお聞かせください。

2点目は、新校舎建設に向けた用地取得の状況や予算の見通しについてお聞きします。

市場跡地の用地取得について、令和6年度予算に、用地取得にかかる経費が計上されていますが、現在の有権者との交渉状況と予算内容についてお聞かせください。

あわせて、統合新設校の設置に向けた姫路高校の改修内容についてもお聞かせください。

3点目は、姫路の市立高校、唯一の高校となる新設校は、地域のリーダーを目指す高校となってもらいたいと思います。地域のリーダー校としての役割についてお聞かせく

ださい。

8項目めは、新規事業、終活支援事業について質問します。

今期議会に示された新規事業の終活支援事業は、人生の最期において、自身の意思は尊重されるように、終活支援事業を実施するとあります。

この事業は、終活情報の登録で、市民の誰もが自ら望む形で最期を迎えることができるように、緊急連絡先やかかりつけ医、生前に登録した終活に関する情報を、万一のときに病院や福祉事務所、本人が指定した人などに開示したり、エンディングサポートとして、独り暮らしの高齢者を対象に、葬儀や納骨の相談を案内するとしています。

50代以降における終活に関する実態調査2021年から得られた調査結果では、8割の人は終活に興味があり、年代を問わず7割以上の人が終活に興味を示しており、25%前後の人が強い興味を示しています。

終活は個々の人にとって重要なテーマであり、適切なサポートが求められています。

この事業は、時代に即した新規事業であり、医師である市長の命を大切にす施策だと高く評価しています。

高齢化が進む、急速に進展する中で、終活に興味がある人考える人が多数を占める一方、継続的に終活に取り組んでいる人考えるという人が少ない現状が明らかになっています。

そこで質問します。

1点目は、市民が自分で望む形で最期を迎えるために、終活情報を登録することが提案されていますが、具体的にどのような情報が登録されるのでしょうか、お聞かせください。

2点目は、病院や福祉事務所、本人が指定した人に対して、終活に関する情報を開示することが含まれています。具体的にどのような情報が開示されるのでしょうか。また、エンディングサポートの具体的な内容もお聞かせください。

9項目めの高齢福祉についての1点目は、高齢者の入居制限について質問します。

内閣府公表の令和3年版高齢社会白書によれば、日本の総人口に占める65歳以上の割合は28.8%であり、65歳以上の単独世帯は769万世帯としています。

一方で、国土交通省の新たな住宅セーフティネット制度における住居支援について、令和3年3月の情報によれば、

賃貸物件の大家さんの約8割が高齢者の入居について拒否感があるとデータが示されています。

高齢者の入居制限に対する理由として、家賃の支払いが滞る不安や、他の入居者との協調性の問題が高齢者の入居制限を行う主な理由として挙げられています。特に70歳以上の高齢者は、室内で亡くなってしまいうリスクなどから、審査が厳しくなる傾向にあると報じられています。

高齢者のスムーズな賃貸物件入居を支援するため、各自治体では、関係機関と連携して、住まいに関する相談窓口や、入居前のサポートなどが実施されています。

そこで質問します。

本市が今後、市営住宅の管理戸数を減らしていく方針であることは理解していますが、住宅に困窮する高齢者が非常にスムーズに入居できるようにするため、市住の入居など、どのような取組が行われているのでしょうか。

また、本市の住まいに関する相談窓口や入居前のサポートなど、具体的な支援策をお聞かせください。

最後の9項目めの2点目は、離島の福祉と介護について質問します。

家島町には、高齢者の方がたくさん住んでおられ、介護施設の需要も高まっています。

しかし、介護人材の不足や流出、医療サービスの不足や遠隔地への移動、交通や物流の不便さなど、離島という特性上、介護サービスの提供には様々な困難がつきまといま

す。家島町には、現在4島で唯一の家島ホームという特別養護老人ホームがあり、介護の中心施設でゆりかもめの里という就労継続支援B型の施設も併設されています。

その島の介護の中心の施設の運営が揺らいでいます。

設立当時の運営者が、数年前に大阪の運営者に変わり、1年前には自治会や、島内介護事業者の方に、運営面での助成や協力をお願いされ、島内全体で前向きに考えを示された矢先、突然にまた違う運営者に代わられました。

そして、新たな運営者によりショートステイの廃止や人員整理が行われ、それに伴い退職者が相次ぎ、島内の高齢者の方々や、障害者の皆さん、保護者の皆さんを不安にさせています。家島坊勢全ての自治会と老人会から、陳情書が市長宛に提出されました。

全島に1つしかない施設で、それに代わる施設はありません。

そこで質問します。

住み慣れた地域にいつまでも住み続けることができる地域包括ケアシステムの実現が求められる中、離島における介護サービスや障害者の支援提供体制の確保に向け、本市としてどのような課題を認識し、現在取り組んでいるのか、今後の取組を含め、具体的にお聞かせください。

最後に、「恥を知れ、恥を。」と、安芸高田市長が議場で発言された言葉が話題を呼んでいます。市民から多数の賛同と、そして批判がありました。

ユーチューブの再生回数は驚くべき数に上り、市民の方々やその地域から注目を浴びました。好奇心だけの方もいたと思います。

これは市長と議会がなれ合いではなく、両輪の関係を望まれている結果だと思えます。市長と議会が対立することは望んでいませんが、毅然とした両輪の関係を求めるものです。

人口減少社会に果敢に立ち向かう姿を示された清元市長に賛辞を贈る者として、どうか命を大切にす清元市長らしい、胸を張って、毅然と前に進んでいただくことを願い、代表質問の第1問を終わります。

ご清聴ありがとうございました。

○井川一善副議長

清元市長。

○清元秀泰市長（登壇）

坂本議員のご質問中、地方創生の現状と今後についてにお答えいたします。

まず、若者の移住定住施策についてであります。議員ご指摘のとおり、本市では、ひめじ創生戦略の策定以降も東京圏・大阪府への若者世代の流出に歯止めがかかっておらず、令和4年10月から令和5年9月までの1年間で、20歳から39歳の転入者数は9,441人、転出者数は9,827人であり、386人の転出超過でありました。

考えられる要因の1つとしては、若者世代に本市の魅力が十分に伝わっておらず、進学などをきっかけに転出した方が、人生の節目にふるさと・ひめじにUターンするという選択に至っていないことが挙げられます。

こうした要因への対処として、子育て環境の充実やまちのにぎわい創出、スポーツ施設・レクリエーション施設の整備など、若者世代にとって魅力的なまちづくりを進めるとともに、若者世代のシビックプライドを醸成することが重要であると考えており、そのための取組の1つとして、ふるさとプロモーションの強化を図ってまいります。

ふるさとプロモーションの強化は、市民の皆様の姫路市民であることへの誇りや、姫路市に住んでよかったという思いを醸成するものであり、ふるさとに対するこのような思いを育むことにより、たとえ一度姫路市を離れたとしても、「いずれは姫路市に戻って力を発揮したい。」「子どもを育てるなら姫路市で育てたい。」といった思いを持ち続けていただくことにつながるものと考えております。

市民の皆様が、姫路市での暮らしに魅力を感じ、それを市外の方にも推奨したいという思いを持ち、自らの地域の魅力を発信することこそが、極めて高い効果や持続性のあるプロモーションとなります。

決して一足飛びにはいかない中長期的な取組とはなりますが、オール姫路で人口減少社会に立ち向かっていくために、必要かつ効果的な対策であると認識しております。

具体的には、令和6年度は、デジタル媒体を活用した市民意識に関するアンケート調査や、複数回にわたる市民参加のワークショップの開催等により、市民の皆様とともに、本市の魅力等を明確にしたブランドメッセージやロゴを作成し、これらを旗印とした積極的な発信及び拡散を図ってまいります。

加えて、ひめじ創生奨学金返還支援制度の創設等、制度面での支援を行うなど、これらの取組を通じて、若者世代が本市の魅力を変えて認識し、就職・結婚・子の就学などのライフイベントにおいて、より多くの方が本市での居住を選択することにより、ふるさとを離れた方のUターンを促進するとともに、JターンやIターンの促進にもつなげてまいります。

次に、播磨圏域連携中枢都市圏ビジョンについてですが、現在、播磨圏域連携中枢都市圏では、令和2年度から令和6年度までの第2期ビジョンに基づき、56の連携事業に取り組んでおります。

圏域全体の経済成長のけん引分野では、代表的な取組として、姫路商工会議所と共同設置している姫路創業ステーションや、兵庫県と共同設置している起業プラザひょうご姫路における起業・創業に関する相談やセミナーの実施により、圏域内の創業者への支援や、若者への創業に関する機運の醸成を図っております。

また、圏域全体の生活関連機能サービスの向上分野では、図書館の相互利用の促進、救急搬送システムの広域化、広域連携バス連絡網の整備など、圏域内の住民の生活向上に直結する事業を行っております。

これらビジョン記載の様々な事業を、本市を含む8市8町が連携して取り組むことによって、一定の成果を上げているものと考えております。

一方、ビジョンの成果を図るため設定している数値目標では、16項目のうち従業員数、医師数などの5項目では既に目標を達成しているものの、残る11項目では、現在のところ目標達成に至っておりません。

特に、圏域内の人口増減に直結する項目である人口総数、出生数、転入・転出者数につきましては、目標の達成は非常に難しい状況であると認識しております。

来年度、新たに令和7年度からの第3期ビジョンを策定するに当たり、これまで成果を上げてきた事業につきましては、さらにその効果を高められるような手法や施策の検討を進めるとともに、成果が上がっていない事業につきましてはその原因や課題を整理し、今後の取組を連携市町とともにしっかりと協議してまいりたいと考えております。

特に、今後訪れる急速な人口減少、特に労働力人口や子どもの減少に伴い懸念されている様々な変化・課題への緩和策・適応策を、いかにビジョンに反映させていくのかが重要であると認識しており、外部有識者の意見も参考にしながら、引き続き、播磨圏域全体で真摯に課題に向き合い、取組を進めてまいります。

以上でございます。

○井川一善副議長

佐野副市長。

○佐野直人副市長（登壇）

私からは、1項目め、財政健全化への今後の取組についてお答えいたします。

まず、1点目、市税収入の見込みと自主財源の確保についてでございます。

令和6年度の市税収入につきましては、このたびの国の定額減税に伴う個人市民税所得割の減をはじめ、企業収益の減少による法人市民税の減や、家屋の評価替えによる固定資産税の減により、総額で985億円、前年度と比べて11億円の減を見込んでおります。

自主財源の確保につきましては、自主的・自律的な財政運営を確立していく上で極めて重要であると認識しております。

市税における課税客体の適正な把握や徴収率の向上、使用料等を見直しによる受益者負担の適正化に加え、移住・定住支援や子育て環境の整備等による人口の社会増に向

けた対策、企業活動の支援による雇用促進等により、市税をはじめとした自主財源の確保につなげてまいります。

また、令和6年度の義務的経費につきましては、児童手当・児童扶養手当の拡充や、こども医療費完全無償化による扶助費の増等により1,215億円、前年度と比べて28.2億円、2.4%の増となっております。

これらの歳出増に対応するためにも、全庁的な事業見直しや使用料等の受益者負担の適正化に取り組むとともに、国・県支出金や臨時財政対策債など依存財源につきましても、制度に基づき最大活用することで財源を確保することといたしました。

次に、2点目、選択と集中による予算編成と今後の財政運営についてでございます。

令和6年度予算編成では、限られた財源を効果的、効率的に活用するため、少子化対策・子ども支援、デジタル化、グリーン化、魅力あるまちづくりの4つの重点取組に対し、集中的・重点的に予算を配分しております。

今後の財政運営につきましては、社会保障関係経費や施設の運営費をはじめとした経常的経費の増、また、大規模投資事業や公共施設の長寿命化対策のほか、市民生活に密着する社会基盤の整備など投資的経費の増が見込まれ、引き続き厳しい財政運営が求められるものと考えております。

そのため、積極的な施策の展開と持続可能な財政運営の両立に向け、来年度以降も事業見直しに取り組むなど、人口減少の見通しの下、市民サービスの最適化を進めるとともに、公共施設の統廃合による保有量の最適化など、徹底した行財政改革を迅速かつ確実に進めてまいります。

また、政策立案に際しても、組織横断的に連携して工夫し、事業効果の最大化が図られるよう取り組んでまいります。

こうした取組を通じて、人口減少やそれに伴う社会変化への対応といった喫緊の課題に的確に対応し、活力ある姫路を創造するための施策を積極的に展開しながら、持続可能な財政構造を堅持してまいります。

以上でございます。

○井川一善副議長

井上政策局長。

○井上泰利政策局長（登壇）

私からは、2項目めについてお答えいたします。

まず、1点目のふるさと納税における課題についてです

が、ふるさと納税では、人口規模の大きな自治体ほど市外に流出する金額が増加し、収支の黒字化あるいは均衡を図ることが難しい傾向にあります。その傾向は中核市においても同様であり、中核市で第5位の人口規模である本市においても、厳しい状況が続いております。

今年度には、総務省により返礼品要件が厳格化され、10月以降、一部の返礼品の提供を中止いたしました。

厳格化以降、遵守すべき要件をしっかりと精査するとともに、これまで以上に魅力のある返礼品の開発・発掘に努めております。

以前は、返礼品として地場産品・特産品を中心に考えていましたが、近年はふだん使いの食材・日用品も人気であることから、コーヒーやシャンプーなどふだん使いの製品のほか、市内プロスポーツチームと検討を重ねて開発した体験型返礼品を提供するなど、返礼品の充実を図ってまいりました。

引き続き、寄附先として本市を選んでいただけるよう、返礼品の多様性や質の向上に努めてまいります。

次に、2点目のふるさと納税の活性化についてですが、今年度、加西市とのコラボ返礼品を開発し、共同でPRを行っており、引き続き、コラボ返礼品の追加も検討してまいりたいと考えております。

経費範囲の厳格化により、PRに使える経費の確保が困難となっておりますが、少ない経費でもより効果的なPRができるよう工夫しているところでございます。

また、地域の魅力を引き出す取組としては、今年度、姫路城を守るサポーターとして継続的にご協力いただけるように、累積ポイント型返礼品を開発し、そのPRを観光経済局と連携して、お城EXPO2023や姫路城内で行ってまいりました。

姫路城以外にも、体験型の返礼品など多彩な市内資源を活用して、魅力的な返礼品を開発するとともに、市内外での展示会やイベントなど様々な機会を活用して、本市の魅力をできるだけ多くの方に知っていただけるよう、今後も取り組んでまいります。

次に、3点目のプロジェクトチームについてですが、ふるさと納税額の増加のためには、特に観光、産業部門との連携が不可欠であり、これまでも連携を図ってまいりました。

引き続き、商品の開発・発掘での連携はもちろん、観光パンフレットや姫路城のパンフレットを利用したPRな

ど、あらゆる面でさらなる連携の強化に取り組んでまいります。

また、全庁的な取組としての機運を盛り上げ、返礼品開発をさらに進めていくことも重要であり、プロジェクトチームについてもその手法の1つと考えております。

いずれにいたしましても、ふるさと納税については全庁的な取組を進め、制度を通して本市のPR、地場産業の振興等につながるよう、鋭意取り組んでまいります。

以上でございます。

○井川一善副議長

大前観光経済局長。

○大前 晋観光経済局長（登壇）

私からは、3項目めの1点目、企業誘致の現状と取組についてお答えいたします。

企業の進出や工場の拡大は、雇用の創出が期待されるとともに、地域へ大きな経済波及効果をもたらすことから、人口減少や都市部への人口流出などの課題解決に寄与するものであると考えております。

現状の取組といたしましては、本市単独での誘致活動を行うほか、播磨圏域連携中枢都市圏の市町とともにアンケート調査を実施し、企業の投資意向の把握に努めております。圏域への進出に前向きな企業には、関係する市町の職員が直接訪問し、事業用地等の情報を提供するとともに、ものづくり企業の集積や交通インフラの充実など、圏域で操業する上での優位性をアピールし、誘致活動を行っております。

昨年度は、兵庫県主催の首都圏企業誘致セミナーに東京事務所と協力して出展するなど、他部局とも連携した誘致活動も行いました。

また、市外企業の誘致だけでなく、市内の企業についても、事業拡大や新たな雇用創出が図られるよう支援に努めております。

議員お示しのとおり、熊本県では、国が重点的に支援する半導体関連企業の進出を契機に、複数の工場用地の整備が急ピッチで進められているところでございます。

工場用地が少なくなっている本市においても、兵庫県が網干沖で実施しているしゅんせつ土砂の埋め立て事業により、大規模な工場用地が創出される計画となっております。

今後は、国や県の動向を踏まえて、新たな産業の創出・育成の促進につながる成長分野に取り組む企業への支援

を強化し、新たに創出される工場用地への企業立地を見据えた誘致活動を進めたいと考えております。

以上でございます。

○井川一善副議長

三宅中央卸売市場担当理事。

○三宅和宏中央卸売市場担当理事（登壇）

私からは、3項目めの2点目についてお答えいたします。

まず、新市場開場当初、場内事業者は新しくなった施設・設備の使い方に不慣れな部分もございましたが、開場後約1年が経過し、新市場での事業活動がようやく落ち着いてきたため、現時点では順調に管理運営を行っております。

また、市場移転により事業者数が減少した中、取扱数量や取扱金額につきましては、移転前と比較してほぼ横ばいの状況でございます。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大以前の状況まで回復していないため、今後、取扱数量や金額の増加に向けて、本格的に取り組んでいく必要があると考えております。

現在、場内事業者で構成する運営協議会を中心に、コードチェーンなど機能強化された新しい市場施設を活用した集荷力・販売力の強化に向けた本格的な検討を始めております。

例えば、輸出促進事業につきましては、水産物部の卸売業者が、6月に東京ビッグサイトで開催された輸出EXPO、10月にはシンガポールで開催されたFood Japan 2023へ出展をいたしました。

また、今年の1月には、新市場において国内バイヤーとの商談会を開催するなど、積極的な事業展開により徐々に実績も上がっていることから、今後も引き続き、様々な事業に取り組んでまいります。

また、新型コロナウイルス感染症の収束も受け、市民に親しんでいただけるような市場まつりをはじめとする市場開放事業や各種イベントの開催に向けた機運も盛り上がっており、今後も場内事業者と一体となって、市場の活性化に向けた検討や取組を本格的に進めてまいります。

次に、賑わい拠点施設につきましては、市場の活性化や播磨地域の食の拠点づくりを進める上で、必要不可欠な機能であると認識しております。

現在、国際情勢による物価高騰の影響が続いている状況であるため、今後も引き続き、社会・経済情勢を注視しな

がら、次回の公募の時期や条件、市場との連携方法など、具体的な方針について慎重に検討してまいります。

市場との具体的な連携体制につきましては、賑わい拠点施設で飲食や物販を行う際に、市場の商品を取り扱っていただくことなどを考えております。

そのためには、場内事業者からの食材の提供など取引上での連携体制の構築や、場内事業者を含めたより多くの事業者が公募型プロポーザルに参画できるようなフレーム、仕組みづくりが必要であると考えており、これらのことにつきましても場内事業者とともに検討を進めてまいります。

最後に、前回の公募型プロポーザルでは、求めている機能の1つに周辺施設や地域との連携によるエリア活性化を掲げておりました。賑わい拠点施設を通じ、播磨地域の食の拠点づくりを進めるためには、議員がおっしゃるとおり、妻鹿漁港フィッシュモールをはじめ周辺施設と共生でき、相乗効果を生み出すような一体的なエリアの活性化を行うことで、さらなる集客性の向上を図っていくことが必要と考えております。

また、地元自治会からも賑わい拠点施設に期待する意見もいただいていることから、地域全体の活性化につながるような仕組みについても検討してまいります。

私からは以上でございます。

○井川一善副議長

福田農林水産環境局長。

○福田宏二郎農林水産環境局長（登壇）

3項目めの3点目と4点目についてお答えいたします。

3点目の新規農林漁業従事者への支援と後継者の育成についてでございますが、農業経営体の減少要因につきましては、高齢化による離農とその後継者を確保できないことに加えて、個別農業経営体が大規模農家や集落営農等の大規模経営体に集約されていることが考えられます。

経営体が減少した影響としまして、2015年に経営耕地面積が2,416ヘクタールであったものが、2020年には1,939ヘクタールと約20%減少しております。

その一方で、1農業経営体当たりの経営耕地面積は、2015年に1.0ヘクタールであったものが、2020年では1.2ヘクタールと増加していることから、離農した個別経営体の農地を大規模経営体が受皿となって耕作していることが推察されます。

次に、新規就農者の確保に係る施策といたしましては、

農業に興味を持たれた方や農業を仕事にしたいと考え始めた方など多様な就農のニーズを対象として、市と県が連携し、農業経営指導の専門職員による就農支援体制を構築しており、個々の事情に応じたアドバイスを行っております。

そこでは、林田チャレンジ農園や農業振興センターでの研修を案内するほか、より専門的な技術や知識の習得を必要とされる場合には、県の農業大学校での研修や、親方農家の元での農業体験が可能なインターンシップ事業等を案内しております。

また、市から青年等就農計画の認定を受けた認定新規就農者に対しては、経営安定化のための交付金や農業用機械の購入補助、新規作物の作付支援等を実施しているほか、経営コンサルタント等の専門家によるサポート制度の活用を勧めるなど、支援体制の充実に努めております。

後継者の育成施策につきましては、親元で就農する新規就農者への就農開始と早期経営安定に対する支援や、JAによる実践的な研修への支援などについて、県等と連携し努めているところでございます。

次に、新規漁業従事者への支援策といたしましては、国による就業前資金の貸付け、漁業現場でのインターンシップや長期研修への支援などの制度の紹介や活用を促してまいります。

また、漁業を就労先の候補の1つとして検討してもらうための漁業漁場体感事業を、漁業協同組合と連携して実施してまいります。

次に、新規林業従事者への支援といたしましては、現在、国と県が林業事業体を対象に、就業ガイダンスのほか、トライアル雇用や現場技能者キャリアアップ研修等を実施しております。

本市としましては、林業事業体の事業拡大を図ることで新規就労につながるよう、条件不利地等における間伐や森林作業道の開設・補修などに対する助成に取り組んでまいります。

また、新規就労者を対象として、令和5年度からは森林環境譲与税を活用して、安全装備品やチェーンソー等の備品購入に対する助成を行っており、今後は、インターンシップ受入れや資格取得費、研修会への参加費、講習会への参加費等への助成の拡大を検討してまいります。

次に、4点目の水産振興に対する取組についてでございますが、まず、栄養塩増加措置や海底耕耘などの効果の検

証と、栄養塩の回復の取組についてでございますが、本市におきましては、兵庫県が栄養塩類の供給量増加を目指して策定した兵庫県栄養塩類管理計画に基づく下水処理場の栄養塩管理運転や、海中に栄養塩を供給する海底耕耘の取組を支援しております。

栄養塩増加措置及び海底耕耘の効果につきましては、兵庫県栄養塩類管理計画において、海域の環境基準点を定め、全窒素量など水質の目標値の達成状況を年間平均値で評価することになっており、その結果を基に検証したいと考えております。

令和6年度からは、海中に直接栄養分を溶出させる肥料を添加する実証実験を実施する予定としており、引き続き、県や漁業者と協力しながら栄養塩類回復に向けた取組を進めてまいります。

また、資源減少の要因とその対策、現状に合う養殖技術への取組についてでございますが、水産資源減少の大きな要因としては、水温の上昇、干潟や藻場の減少など自然環境の変化や、河川などの陸域から供給される栄養塩類の不足などが挙げられます。

本市では、国や県と協力して栄養塩類回復に取り組んでいるほか、サバやハモなどのブランド化を支援することで、資源価値の向上に努めております。

また、安定した漁獲と漁業経営には、養殖の規模拡大や養殖魚種の新規開拓が不可欠であることから、今後は、瀬戸内海の主力養殖であるノリ養殖への支援に加え、カキ養殖の規模拡大や効率的な養殖方法の確立のほか、漁業者から要望があるタイラギやナミガイなど新たな養殖種の開拓についても支援を行ってまいります。

次に、ブランド化を押し進める効果、メリットですが、まずは1キログラムあたりの価格の向上が挙げられます。姫路のブランド魚、ぼうぜ鯖につきましては、平成19年の当初に1キログラム当たり2,500円前後であったものが、今年は5,000円と倍近くになっており、着実にブランド化の効果が表れております。

また、ブランド水産物を目当てとする来訪者などの集客効果や、全国へ姫路市をPRできるなどの二次的な効果も期待されます。

水産物のブランド化の基準や条件につきましては、個々の認証制度には基準はあるものの、全国的にブランド化の明確な定義はありませんが、一般的に、生産者自らのブランド戦略によって、同一水産物との差別化や優位性を消費

者に向けて発信し、定着させるものであります。

また、ブランド化により魚価が向上するまでの期間につきましては、一定の知名度を獲得したばうぜ鯖を参考にすると、10年程度の期間を要するのではないかと考えております。

なお、ブランド化に要する費用につきましては、水産物それぞれにより生産者自らの負担も違いがあり、全体的な費用は把握できませんが、本市としては、イベントやキャンペーンなどPR支援を行っており、継続的な支援が必要と考えております。

引き続き、新規水産物の資源価値の向上に向けて、努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○井川一善副議長

名村防災審議監。

○名村哲哉防災審議監（登壇）

私からは、5項目めの1点目と2点目についてお答えいたします。

まず、5項目めの1点目についてでございますが、本市では、災害への対応について、地域防災計画や水防計画等で定め、迅速かつ的確に対応できる体制の確立を図っております。

併せて、計画の実効性を高めるため、大規模災害時に行政自らも被災した状況で、他の自治体や関係機関等からの支援を効率的に受け入れて業務を実施することを目的とした業務継続受援計画について、地域防災計画とともに定期的な確認と見直しを行っております。

また、地域の防災リーダーの育成や地区防災訓練の実施、防災スクール等を通じた防災意識の普及啓発など、市民参加による防災体制の確立に向けた取組を進めております。

一方、このたびの能登半島地震におきましては、トイレ対策や二次避難など、災害対策や被災者支援に係る様々な課題が生じており、半島固有の状況から生じている課題もあると思われませんが、本市においても、これらの課題への対応について、今後の国・県等の動きに注視しつつ、必要に応じて地域防災計画等へ反映していく必要があると認識しております。

次に2点目についてでございますが、コミュニティ防災倉庫は主に拠点の避難所となる小学校等にあり、災害時には地域の住民の方に活用していただくこととなります。

本市では、72の地区連合自主防災会ごとにコミュニテ

ィ防災倉庫を設置し、救助用資機材等を収納しております。

コミュニティ防災倉庫の資機材等については、消耗品や備品など様々な種類があり、それぞれ耐用年数も異なることから、特に一律の更新基準は設けておりませんが、消防局と協力し、2、3か月ごとに倉庫内の資機材等の点検を行い、機械の作動についても確認することとしております。

この点検等において不具合のあるものについては修理しており、修理困難なものについてはその都度更新することとしております。

今後とも、災害時の市民の自主防災活動を支援するため、コミュニティ防災倉庫の資機材等については、発災時の急な使用にも支障が生じないように、適切な管理更新に努めてまいります。

次に、総合防災訓練の啓発についてでございますが、これまでの総合防災訓練は、エコパークあぼし、南側敷地などの広大な場所で、関係機関が一堂に会する形式で実施しており、訓練前には広報紙やラジオ、市のホームページなどで、訓練への参加や見学について広報を行っております。

今年度の総合防災訓練は、大手前公園をメイン会場として会場分散型の訓練を実施するとともに、並行して防災フェアを開催し、これまで防災訓練に参加していただける機会が少なかったファミリー層にも防災に関心を持っていただけるよう、様々な展示ブースや体験コーナーを設けるなど、広く市民の皆様に対して防災意識の啓発・高揚を図ることを目的として実施しており、例年の広報媒体に加え、市内小学生へのチラシの配布、姫路駅周辺やショッピングセンターのデジタルサイネージの活用等により周知を図っております。

訓練の内容や会場の立地、交通の利便性などにより、参加者数は大きく変わると考えられますが、総合防災訓練は市民の防災意識の向上を図る重要な機会であり、今後も様々な媒体を活用して訓練の周知を図り、より多くの方に参加見学していただけるよう努めてまいります。

次に、訓練のシナリオへの評価についてでございますが、本市においては、総合防災訓練や災害対策本部運営図上訓練を立案するにあたり、本市で大きな被害が生じるとされている山崎断層帯地震や南海トラフ地震が発生したとの想定の下、発災直後の対応をイメージした訓練や、発災から数日程度が経過し、人命救助から被災者支援等にも注力が必要な場面での対応をイメージした訓練などを実施しております。

実践的な総合防災訓練については、訓練項目ごとに主となる期間が詳細な計画等を検討し、計画に沿って訓練を行い、その結果を検証することとしております。

また、災害対策本部運営図上訓練については、専門的な業者の協力を得て、専門的な視線目線から評価していただくとともに、訓練を踏まえて、災害対応を行う上で本市に必要な事項等について意見をいただくこととしております。

次に、訓練の成果等のフィードバックについてでございますが、例年、訓練終了後に、参加機関にアンケート調査を行い、反省点や改善点などを取りまとめており、その結果は各機関と共有しております。

今年度の総合防災訓練、防災フェアでは、訓練参加機関に加え、会場に来ていただいた方々にもアンケート調査を行い、イベントを通じて、防災意識の向上を図ることの効果等について意見を募っており、これらのアンケートの結果については、次の防災訓練を立案する際の参考にすることとしております。

例年、訓練の結果は市のホームページで確認していただけるようにしておりますが、今年度の訓練については、YouTubeライブで放映するとともに、姫路市動画チャンネルにもアップしており、いつでも市民の方にご覧いただけるようにしております。

今後の防災訓練についても、より多くの方に関心を持ち、振り返っていただけるよう努めてまいります。

以上でございます。

○井川一善副議長

松本消防局長。

○松本佳久消防局長（登壇）

私からは、5項目めの3点目についてお答えいたします。

まず、能登半島地震への応援活動につきましては、1月13日に、消防庁長官から兵庫県に対して出動指示があり、同月15日に、派遣先の石川県輪島市に緊急消防援助隊兵庫県大隊として、第1次隊を派遣いたしました。

平成7年の阪神・淡路大震災を契機に、同年に創設、15年に法制化された緊急消防援助隊は、被災した都道府県内の消防力のみでは対応が困難な大規模災害の際に、都道府県知事からの要請、消防庁長官の指示により出動し、迅速かつ効果的に対応する都道府県単位の部隊で、全国の消防本部から登録された6,949隊で構成されております。

本市では延べ175名の消防職員を、また、救助工作車、

救急車、無線中継車、水槽車など計7台の車両を派遣し、能登町での救急業務、輪島市内3町の土砂災害現場や、朝市通りの火災現場において捜索活動を実施いたしました。

次に、緊急消防援助隊に係る車両整備の予算措置や、訓練参加の取組につきましては、東日本大震災を教訓に創設された地方公共団体にとって有利な地方債である緊急防災・減災事業債を活用し、車両や資機材を配備するとともに、毎年実施される、広域での災害想定訓練に参加し、災害対応技術のレベルアップと、他の消防本部との連携を深めております。

次に、災害時における他の消防本部との相互応援につきましては、明確な基準はないものの、必要に応じて相互に応援すべき努力義務が生じます。

救急隊や救助隊などが不足する場合には、消防組織法に基づき締結された隣接または県下の市町との相互応援協定により、自主的かつ積極的に応援出動することとなります。また、今回のような大規模災害の際には、国レベルの対応として、全国の消防機関相互応援となる緊急消防援助隊が出動するなど、より広域的な応援活動が行われることとなります。

一方で、消防機関以外との連携につきましては、毎年、警察及び海上保安庁との合同訓練や、より緊密な連携体制の構築に向けた協議、調整を重ねております。

今後、大規模災害に対する消防、防災体制のさらなる強化を図り、安全安心なまちの実現を目指してまいります。

以上でございます。

○井川一善副議長

坂田総務局長。

○坂田基秀総務局長（登壇）

私からは、6項目めについてお答え申し上げます。

まず、1点目でございますが、技術職員の採用につきましては、とりわけ土木職の人員獲得に苦慮しており、令和5年度に実施いたしました採用試験では、20名程度の募集に対しまして最終合格者が10名となっております。

技術職員が不足し、職員1人当たりの業務負担が増すことにより、公共事業の進捗の停滞や設計積算の違算発生等のリスクが懸念されます。

また、職員の良好なワーク・ライフ・バランスが確保しにくくなることや円筒形採用が実現できないことで、職員の技術や知識の継承が困難になるという課題がございます。

次に、2点目でございますが、採用を強化するため、令和4年度からは従来実施しておりませんでした6月試験を追加で実施し、受験機会を増やしているほか、ご質問でもありましたように、令和6年度に向けて、全国初となる学校推薦方式による特別選考枠を新設いたしました。

また、近年の就職活動の進路決定において、保護者の意見が重要な判断要因となっていることから、新たな保護者向けの説明会の開催を予定いたしております。

さらに、3月末には、本市の技術職員の仕事を知り関心を持っていただくために、主に理系の学生を対象に、本市が手がける公共事業の現場見学会を実施したいと考えております。

今後も、様々な手法を取り入れながら、必要な人材の確保に努めてまいります。

最後に、3点目でございますが、新規採用による人員確保が困難な現状におきまして、定年退職後のOB・OGは豊富な知識と経験を有する貴重な人材であると認識しております。

そのため、定年退職を迎える職員とは個々に面談を行い、本人の意向を確認した上で、再任用職員として能力を生かすことのできる職場でご活躍をいただいております。

また、65歳を迎えて再任用を終了した職員を新たに会計年度任用職員として任用するなど、OB・OGの持つ技術や知識を継承し、後進の育成に携わっていただける機会の確保にも、引き続き、取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○井川一善副議長

西田教育長。

○西田耕太郎教育長（登壇）

私からは、7項目目についてお答えいたします。

まず、1点目でございますが、市立3校の教職員や生徒、保護者のご意見につきましては、現在、3校の校長や教頭、主幹教諭等、現役の教職員と教育委員会事務局による検討委員会を設置し、新校の内容や3校の再編に伴う課題について検討を進めているほか、教職員に進行管理表を配付し、スケジュールの共有を行っております。

また、生徒や保護者に対しましては、3校のPTAの会合等で説明を行ったほか、昨年7月に再編に関するチラシを作成し、市内の中学生に配布しているところでございます。今後とも、随時、新校の内容検討の進捗に合わせ、情

報共有を行ってまいります。

次に、統合に伴う教育環境の変化や不安に対するサポートにつきましては、現在、在籍している生徒、保護者については、卒業までに統合による明確な影響はないものの、今後入学する生徒に対しては、特に丁寧に情報提供や活気ある学校生活に向けた支援を進めてまいります。

次に、統合新設校の校名につきましては現在検討中であり、今後、分かりやすく新しい市立高等学校にふさわしい名称を決定し、公表してまいります。

次に、琴丘、飾磨両校の跡地活用の方向性や目的、進捗状況と見通しにつきましては、それぞれの立地や特性などを十分に考慮し、まずは庁内利用から検討してまいります。幅広い活用方法を検討してまいりたいと考えております。

令和10年3月までは生徒が在籍していることに十分配慮しながら、適切な時期に活用の方向性等の方針を決定し、公表してまいります。

次に、統合新設校の教育内容や特色につきましては、令和8年度に開校する統合新設校では単位制を導入し、生徒一人一人の興味・関心に合った科目を選択できる教育課程を展開してまいります。さらに、変化の激しい社会に対応していく力を養うため、探究学習を重視した教育課程を進めてまいります。

次に、統合移行期の部活動につきましては、合同練習や大会への合同出場など、生徒などの意見を尊重しながら、活力ある部活動を進められるよう検討を進めてまいります。

また、教職員の配置及び授業カリキュラムにつきましては、生徒数が減少することに伴い教職員の定数も減少しますが、可能な限り加配に努めるとともに、カリキュラムについては統合新設校における取組を前倒し実施するなど、学習内容の充実に努めてまいります。

次に、3校の歴史・伝統の引き継ぎにつきましては様々な内容がありますが、カリキュラムについては、単位制の科目設定を行う中で選択しながら発展的に引き継いでいくほか、個々の状況を丁寧に勘案しながら新設校の準備を進めてまいります。

市立高等学校つながりプロジェクトの具体的な内容や効果につきましては、令和6年度に探究学習合同発表会の実施、部活動の交流戦等を行ってまいります。

来年度から当プロジェクトを始動いたしますが、段階的

に拡充することで、徐々に3校のつながりを強くし、交流を深めることで一体感を育ててまいります。また、多様な生徒が交流し意見を交わすことで、今までにない新たな気づきや発見が生まれ、学びを充実させることができるものと考えております。あわせて、これから進学を目指す中学生等へのPRを進めてまいります。

次に、2点目でございますが、現在、市場跡地の民間所有者は44名おられますが、本年1月より順次面談の上、新校舎の建設地として活用することについての理解を求め、今後のスケジュール等について説明を行っているところでございます。

また、予算内容につきましては、令和6年度の歳出予算と債務負担行為に、用地取得に係る事業費を計上しております。

今後のスケジュールにつきましては、4月から不動産の鑑定評価や税務署との課税特例に係る協議を行いまして、準備が整い次第、地権者の方々と具体協議を進め、速やかな用地取得に努めたいと考えております。

なお、姫路高校の改修内容につきましては、統合新設校を姫路高校の校地に設置することによる教室改造等の設計のほか、グラウンドに仮設校舎を設置いたします。

次に、3点目でございますが、本市が全面的にバックアップする市立高等学校としての強みを生かし、統合新設校に新たに設置するキャリアセンター等により、行政や企業等、様々な団体との連携を進め、積極的な取組を先導してまいります。これにより、他校との協力や小中学校へのよい刺激、つながりを生み出す役割を持つ学校づくりを進めてまいります。

以上でございます。

○井川一善副議長

峯野健康福祉局長。

○峯野仁志健康福祉局長（登壇）

私からは、8項目め及び9項目めの2点目についてお答えいたします。

まず、8項目めの1点目、終活情報の登録についてでございますが、登録情報は、緊急連絡先やかかりつけ医に加え、エンディングノートの保管場所や葬儀の生前契約先など多岐にわたる内容とし、登録項目は利用者を選択していただくことを予定しております。

また、開示内容につきましては、関係機関への手続上必要な情報に加え、利用者が望む内容を、望む相手にお伝え

できるように制度設計してまいります。

次に、2点目、エンディングサポートの内容についてでございますが、協力葬祭事業者の登録を行い、葬儀や納骨の相談先としてご案内する予定としております。

今後、高齢者に限定せず幅広い年齢層にもご利用いただけるよう関係機関と調整を進めるとともに、人生の終末期について話し合う人生会議の役割も含めたものとなるよう取り組んでまいります。

次に、9項目めの2点目、離島の福祉と介護についてでございますが、家島地区の地理的条件を踏まえ、各種福祉サービスを島内で確保することが必要であるものの、事業実施に当たっては、議員ご指摘のように、離島特有の困難な要素があると認識しております。

現状でございますが、まず、障害のある方への支援体制につきましては、地区内に安心して通える事業所が必要であるとの認識の下、利用状況のモニタリングやヒアリング等を行うほか、事業者からの相談に応じて利用者確保や経営改善等の助言を行う等、継続的なサービス提供体制を確保するための支援に努めてまいりました。

また、介護サービスにつきましては、家島地区内に拠点を置く介護サービス事業所向けに、人材確保費や船舶交通費などの支援を行っており、その内容についても事業者との意見交換を踏まえて見直しを行っております。

今後につきましては、介護者が一時的に不在となる場合の備えとして必要な短期入所生活介護について、特に単独型での運営は収支の黒字化が大変難しく、事業者の財政規模が大きくなければ継続した運営が難しいという課題がございますので、介護保険法に規定されている離島等相当サービスの仕組みを活用し、サービスの質の維持を前提として運営効率の向上を図るほか、離島等相当短期入所生活介護の確保に必要な報酬加算を実施することとしております。

地域完結型のサービスを推進するに当たっては、事業者、地域住民及び市が共通認識を持つ必要があることから、今後も皆様との対話を続け、家島地区の現状を把握しつつ必要な支援を行ってまいります。

以上でございます。

○井川一善副議長

加藤都市局長。

○加藤賢一郎都市局長（登壇）

私からは、9項目めの1点目についてお答えいたします。

独り暮らしの高齢者の住宅の課題についてでございますが、国が定める住生活基本計画において、公営住宅は住宅セーフティネットの中心的役割を担うとされていることから、住宅確保要配慮者のうち著しい困窮年収未満の世帯に対しての必要戸数は公共で確保する必要があります。

姫路市では、平成28年3月に策定し、令和3年に中間見直しを行いました姫路市住宅計画の中で市営住宅の将来的な目標管理戸数を設定し、計画的な住宅整備を進めております。

目標管理戸数設定の際には、国のプログラムに基づき推計した、高齢者を含めた姫路市の要支援世帯数を活用しております。

今後、次期計画の策定の際にも、管理戸数の減少は行うものの、適正戸数の確保に努めてまいります。

高齢者がスムーズに入居できる取組ですが、市営住宅では、高齢者の入居申込みにおける抽選時の優遇措置や入居の収入基準の緩和を講じているほか、シルバーハウジングなど高齢者向けの市営住宅の整備、また老朽した住宅の建替を行う際には共有部分・専有部分のバリアフリー化を実施しており、高齢者が暮らしやすい住宅環境の確保に努めております。

高齢者の住まい相談の対応といたしましては、姫路市では平成29年10月より住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅事業の登録を開始しております。当該事業は、低所得者や高齢者、障害者などの住宅の確保に配慮を要する住宅確保要配慮者の入居を拒まないとする民間住宅を登録し、市営住宅を補完する賃貸住宅として案内しております。

今後も、高齢者世帯が安心して暮らせるよう、計画的に市営住宅の整備に取り組むとともに、住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅の登録促進を図り、福祉部局とも連携するなど、高齢者の居住支援に取り組んでまいります。

以上でございます。

○井川一善副議長

改革無所属の会代表 坂本 学議員。

○改革無所属の会代表 坂本 学議員

まず、丁寧に回答いただきました。ありがとうございます。

2点だけ質問させていただきます。

佐野副市長に質問させていただきたいと思います。

この新たな財源、自主財源を得るということはいかに難しいかは、財政携われた佐野副市長では分かっていただけ

と思うんですけども。財政局は必死の思いでやってるのは、土地の売却と自動販売機の増設と。自動販売機も10万、20万の利益を得るために必死になって台数を増やそうとした。これ10年前から指摘した話だと思います。

その中で、ふるさと納税が5年間で13億4,190万の減少を見てます。

私はふるさと納税に対して厳しい意見を持っていますけれども、でも、実際にある制度である以上は、これ、やっていくしかない。

そういう中で、佐野副市長に、この13億4,000万っていうのは、一般財源からしたら少ないかもしれませんが、でも、財政の面からは大きいと思いますが、その認識を改めてお聞かせください。

そして、もう1点は、その1点の前に、指摘として、井上政策局長が言われた返礼品の関係なんですけれども、全庁的な取組と言われて、これ全庁的な取組も総務委員会で、財政局が担当した頃から、政策局に移られて、もう10年近くたった。そういう中で、全庁的にやられるっていう、この結果となっております。ぜひこれは、指摘として置かしていただきたいと思います。

2点目の質問は、企業誘致の件なんですけども、大前局長が回答いただきましたが、少し弱々しい気が、回答はいただいたなと思います。

これなぜかという、10年間の資料を、立地関係の、この令和に入ってから、4年間で3件しかありません、新規立地は。その中で、回答された中でも、東京事務所の姿が見えない。どうしても東京に本社がある企業はもう多数を、ほとんどの企業は東京に本社持たれてる中で、東京事務所の役割っていうのはどうも見えてこないと思います。

やっぱりほかの他都市の様子を見ましても、東京事務所が、相当目の前に立って、当然、県がやることが多いんですけども、そういう中でもやっぱり市も動いています。

ぜひそういう中では、新たにもう一度だけこの質問をさせていただいて、質問を終わります。

○井川一善副議長

佐野副市長。

○佐野直人副市長

自主財源に絡みまして、ふるさと納税のご質問だったと思うんですけども、やはり一般財源として十数億円の持ち出しという形になっているということは、財政にとっては非常に厳しいものがあります。これについては、当然対

応すべきものと考えます。

令和6年度も、予算額としては5億円まで上昇させておるんですが、これも先ほど2問目になりますけれども、商品、また返礼品、また体験も含めた返戻もですけれども、そういうものを拡充していったとしても、特筆すべきものがない限り、ふるさと納税についてはなかなか収支改善するのは難しいと思っております。

もう1点、やはり人口が50万人を超えておるこの都市規模から考えますと、当然他市へのこのふるさと納税の魅力と言いますか、制度は少し違った形で理解されてると思っておりますが、そういう動きを止めるということも、なかなか厳しいものがございます。

いずれにしても、来年度の目標5億円というものを、1つの姫路市にとっての当面の目標として、この5億円を確実に収入するとともに、姫路の魅力についてもPRをしていきたいというふうに思っております。

あと、全庁でのという話なんですけど、これ全庁でという取扱いで財政局から政策局行きました。

先ほど来、議員のご質問にもありましたように、様々な返礼という形を取ってこれたのも、政策局に移管をし、政策局から各局へ協力を依頼した結果であると思っております。

まだまだ改善の余地はありますけれども、この形をさらに推進をして、先ほど申しました予算額の確保につなげていきたいと思っております。

以上でございます。

○井川一善副議長

大前観光経済局長。

○大前 晋観光経済局長

企業立地について、答弁のインパクトが弱いということで、再質問いただいておりますが、先ほども申しましたように、本市におきましては工場用地が非常に少なくなってきております。

そのような中で、網干沖での埋め立てが進められようとしておまして、これに非常に期待しているところでございますので、東京事務所の活用でございますが、昨年度、兵庫県主催の首都圏企業セミナーに東京事務所と一緒に出席しておまして、協力して企業誘致活動を行っております。

そのセミナーを通じまして、本市への立地を希望する企業との面談にも至っております、現在も情報交換等を継

続してやっております。

また、東京事務所におきまして、立地につながる情報を得た場合には速やかに情報共有を行って、一緒に動いておりますので、これからも連携しながらやっていきたいと思っております。

以上でございます。

○井川一善副議長

代表者の質疑は終わりました。

本日の会議時間はあらかじめこれを延長します。

関連質疑はございませんか。

改革無所属の会 塚本進介議員。

○改革無所属の会 塚本進介議員

改革無所属の会、坂本学代表の代表質疑の答弁に対して、そして4項目め、3項目の関連質問をさせていただきます。

まず、第3項目の地域経済の活性化についての中の、中央卸売市場と賑わい拠点施設についてです。

地域や周辺施設とも連携した賑わい施設とのことで、姫路市では今、道の駅があります。今後のことではあります。中央卸売市場の賑わい拠点施設については、地理的そしてまた性質上の干渉があると考えます。

今後の検討スケジュール、これは市場につきましては、コロナとの話に関係がありましたけれども、速やかに何か考えていかなければいけないということの話があったように思います。

そういった中であって、既存施設、またあるいは地域と配慮するとともに、道の駅の在り方とかとも関連した形で検討する必要があるものだと考えます。

中央卸売市場の賑わい拠点施設、どうしていくのかということを決めると言いつつ、一方で横ではいろんなことを見ていかなきゃ、スケジュールを見ていかなきゃいけないと、非常に難しいところだと思いますけども、やはり片や早期という言い方、そして片やまた違う形での言い方になってしまうと、ダブルスタンダードになってしまうので、そこは連携をした上で話をしていく必要があると思っておりますが、このことについてのご所見を、先ほどの質問の答弁に続いてお答えをいただければと思います。

そして2つ目としましては、第5項目の1点目と2点目、地域防災計画と水防計画についての部分であります。

姫路市においても、令和6年能登半島地震の状況を踏まえ、見直すべき対策や体制について考える必要があることはもちろんのことです。

私自身、先日、市立の小学校で行われた防災訓練に参加した際に、危機管理室の職員の方が講師となって、避難所運営ゲームHUGを実施されたところを見学させていただきました。

講師のお話の中から、能登半島へ行かれた経験、例えばテレビやラジオを活用した防災情報の発信の有効性であるとか、またあるいは災害時の道路寸断のときのシミュレーションが大切、そして姫路市でもそういうことを考えてますよというようなことに、市民の方々が大きくなずいていたのが印象的であります。

また別の機会では、消防署が地域で実施した密集住宅地火災の災害想定訓練というのに参加させていただきましたが、非常に有意義だったと思います。

それらの経験の中で、こういったことをたくさんやっていくことが、先ほどの総合訓練等のノウハウを広げていくということにもなるんだと思いますが、1点、視点として外国人のことが気になりました。

姫路市内には約70か国から来た、約1万3,000人のですね、外国人が居住しています。また、地域偏在もあるわけです。そして、観光都市としての姫路城へは年間約40万人超が訪れています。

このような多様なコミュニティを考慮した上で、外国人向けの防災対策、こういうことを、防災訓練とかも含めてですけども、どのように展開するのかということは課題があるのだと思います。

これまでの取組であるとか、あるいは今後の取組についてお聞かせください。

そして最後に7項目めの2点目、姫路市立3校統合校の進捗状況と課題についての中で、統廃合にかかる費用と市場跡地の交渉状況についてということです。

今回、39億8,630万円という巨額の関連予算が設定されました。この予算はもちろん土地購入だけではなく、関連する調査費用も含まれています。

予算を取得したい土地の大きさで割り戻せば目安は分かれますが、教育委員会との個別のやり取りの中では、この大規模な買収が実行可能か、必要性を探る細かい疑問に対して、任せてほしいという気持ちが強く出ている返答もいただきます。

現場のこの意向は本当によく理解できるし、大変なことをやられてることよく分かるんですが、市が購入するということは市民の資金による購入であって、市民にとって購

入する価値がある、または必要であるということがもちろん前提にあって、それを説明していかなければいけないということがあります。

議員がそういった予算のことに踏み込んでいくというのは非常にセンシティブな部分あると思うんですが、市からの十分な情報提供頼りなところもあるわけです。

日本では所有権の概念が重視されており、今回のケースでは44人ということであらっしゃられるということをお聞きました。

もちろん買い手である市役所、そしてさらにはその背景にいる市民ということの方が圧倒的多数なわけですが、一方で、売り手と買い手というものが十分に調和を取る必要があります。行政の立場の明確化ということが、やはりこの部分においてもバランス感覚が重要なのではないのでしょうか。

1つの考え方ですが、土地収用法によれば、公共の利益のために必要な土地の収用や使用に関する要件、手続、効果及びそれに伴う損失補償などが規定されているわけですが、公共の利益と私有財産の調和、これを図ることが本当に重要であります。考え方によっては、高く買うということ自体が、そもそも市民のためでもあるということもあり得るわけです。

そういった中であって、ぴたっともうこの予算しかないんでこれで売ってくれということが続けていくためには、やはりより一層十分な説明が必要だと思います。

そのため、これから委員会であるとか、オープンな議論の場というのがまだまだあるんだと思いますが、購入の必要性であるとか購入に当たっての公開性を十分に配慮しながら、説明をいただきたいと思います。

そこで質問ですけども、今回の本会議を含む様々な情報提供ありましたが、一覧性や、質であるとか量的な部分で、より充実した形で、今回の用地取得に当たっての情報公開をされるということについてのご意見をお聞かせください。

○井川一善副議長

三宅中央卸売市場担当理事。

○三宅和宏中央卸売市場担当理事

道の駅との連携のことですけれども、先ほども答弁で申し上げましたけれども、周辺施設や地域との連携によるエリア活性化については、しっかりと検討してまいります。

その中で、道の駅につきましては、今後、コンセプト等

を見させていただいて、どのような連携ができるか、可能かどうかについても検討してまいります。

よろしく申し上げます。

以上です。

○井川一善副議長

名村防災審議監。

○名村哲哉防災審議監

災害時の外国人向けの対策についてということでご質問いただきました。

基本的な対策といたしましては、各種の災害対応において多言語化を図っているということでございます。

例えば、災害情報の発信ということにつきましては、防災行政無線でありますとか、全国避難所ガイド等については複数の言語で対応することができることとしております。

さらに、洪水とか土砂災害等のハザードマップにつきましても、多言語で作成し、市のホームページに掲載をしているところでございます。

また、訓練に参加していただいたということでございますが、指定避難所においては、例えば指差しで最低限の措置意思疎通を行うことができる多言語の指差しボードというものを配置をしておりますし、また多言語の音声翻訳アプリ、そういうものも案内をしておりますので、こういうことを通じて、避難所の運営者とそれから被災の外国人のサポートが行えるように努めているところでございます。

このような取組を通じて、今後とも災害時においても適切にサポートが行えるように取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○井川一善副議長

西田教育長。

○西田耕太郎教育長

教育委員会としましては、丁寧に説明をしているつもりなんですけど、先ほど議員ご指摘のような受け止め方というのもあるかと思っておりますので、そういったことを教育委員会として受け止め、今後、委員会等で充実した形で、しっかり今後の事業を推進してまいりたいと思います。

以上です。

○井川一善副議長

以上で、改革無所属の会代表質疑を終了します。